

島根 更生保護

NO.209

(令和3年4月1日発行)
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数	507人
保護観察事件	114件
生活環境の調整事件	196件
(3.3.1現在)	



斐伊川堤防さくら並木と願い橋（雲南地区 藤原静雄氏撮影）



ご挨拶

安来市長

田中 武夫

皆様には、日頃より、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて大変ご尽力いただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症第3波による緊急事態宣言後、感染拡大は多少弱まったものの、なお各業界では厳しい状況が続いております。保護司の皆様におかれては、対面活動の自粛などにより各種行事訪問活動が制限され、ご苦勞されていることと思います。一日も早い収束を願わずにはられません。

さて、安来市では、令和2年3月に「第3期地域福祉計画」を策定いたしました。超高齢社会、人口減少、複合的な支援を必要とする人が増加する中、社会構造の変化や暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が地域の課題を包括的に受け止め、課題解決に参画し、人と人、人と

資源が世代や分野を越えてつながることは、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものという「地域共生社会」の理念に基づいております。

犯罪や非行をした人の中には、様々な生きづらさを抱え、立ち直りに多くの困難を抱えている方もいます。そうした人たちの更生を図るには、その生活の場である地域社会の人々の温かい理解と援助が、また、社会復帰促進のためには、就労、住宅確保、保健医療、福祉などの支援を関係機関が協力連携して行うことが必要となります。こうしたことも踏まえ、安来市では再犯防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づく「地方再犯防止推進計画」をこのたびの地域福祉計画に盛り込みました。地域が一体となって罪を犯した人の再犯を防止し、安心・安全な明るい社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

最後に、犯罪や非行のない明るい社会に向け、皆様のますますのご発展、ご活躍をご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

着任のごあいさつ



松江保護観察所 所 長 西江 尚人

皆さま、ただいま帰りました。

この4月の人事異動にて、那覇保護観察所から6年ぶりに島根の地に帰ってまいりました。在職当時は、企画調整課長として、保護司会をはじめ、更生保護女性会、BBS会、保護観察協会、更生保護施設しらふじ、協力雇用主等更生保護関係団体の皆さまとともに、県内を官用車や船に乗って日々走り回っていたのが、昨日のように思い出されます。

昨今は当時と異なり、新型コロナウイルスの影響を受けて、様々な場面で制約や不安を抱えながらの活動を余儀なくされているところ、近時保護局から職員に向けて示された『更生保護行政における組織理念』にもあります「民間の更生保護関係者への感謝と敬意を持ち、充実した協働態勢を構築し、共に行動します」との思いとともに、「常に自己研鑽に努めるとともに、組織としての使命を全うするため、個々の持てる力を結集して職務を遂行します」の理念を実現すべく、観察所職員一丸となって、全力で職務に取り組む所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。



企画調整課 課 長 長谷川 寛之

この度、島根県で勤務する機会をいただきました長谷川と申します。当県での勤務は初めてであり、職務の重責に対する不安を抱きながら、一方で、新たな地での生活に期待を膨らませているところであります。

微力ながら貴県の更生保護の発展に寄与できるよう精進したいと考えております。

皆様方からのご指導及びご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



主任保護観察官 須山 斉司

今春の人事異動により、鳥取保護観察所米子駐在官事務所から転任してまいりました須山と申します。松江保護観察所での勤務は3年ぶり二度目となります。再び島根の更生保護関係者の皆様と仕事をさせていただけますこと、嬉しく且つ又励みにもしたいと思っております。

微力ではありますが、何事も前向きに職務に精一杯励み、島根の更生保護の一員としてお役に立つことができたいと思っております。御指導又お力添えのほど、よろしくお願い申し上げます。



保護観察官 上谷 淳子

この3月末に定年退職の日を迎えましたが、育休代替の企画調整課保護観察官として、翌日から「RE：スタート」させていただくことになりました。

これまでの経験を活かして、大好きな地元島根の更生保護に少しでもお役にたてばとワクワクしています。コロナ禍ではありますが、皆様方と共に歩みを進めていきたいと存じますので、引き続きのご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



社会復帰調整官 石光 清子

本年4月1日付けの人事異動で鳥取保護観察所から転任してまいりました。

出身は山口県で鳥取保護観察所には計5年間勤務と、島根県は馴染みの深い“お隣の県”でありましたが、居住及び勤務は初めてとなります。

社会復帰調整官という立場上、保護司の皆様と関わらせていただく場面は限られているかと思いますが、島根県における更生保護の益々の発展のため微力ながら尽力する所存です。御指導御鞭撻の程よろしくお願いいたします。



企画調整課庶務係 仲本 周作

この度、春の人事異動により、中国地方更生保護委員会から転任して参りました。沖縄から離れ、2年目を新たな勤務地で働けることを楽しみにしています。初めてのことも多く未熟な点が多々ありますが、様々なことを経験しながら学んでいきたいと思っています。御指導御鞭撻の程よろしくお願いいたします。

退職のごあいさつ

松江保護観察所 所 長 穂坂 英樹

今春、松江保護観察所を最後に退職することとなりました。

平成から令和へと移りゆく節目の時代に、島根県下の更生保護関係者の皆様方との良き御縁に恵まれて、県下更生保護の発展に向けて、様々な課題に取り組み、充実した日々を送ることができましたことを心から御礼申し上げます。取り分け、令和元年11月に大田市で開催された更生保護制度70周年記念第24回島根県更生保護大会開催に当たり、県更生保護事業関係者の皆様とともに心をつなげて準備を進め、盛会裏に終わることができましたことや保護司の皆様と連携して、県下すべての地方公共団体を巡るなどして働き掛けを続け、地方再犯防止推進計画策定に一定の道筋をつけることができましたことは、感慨深いものでなりました。

今後は、遠地からとなりますが、県下の安全・安心のために最前線に取り

組んでおられる皆様方の益々の御健勝と御活躍を御祈念申し上げます。

令和3年度松江保護観察所職員一覧表

(令和3年4月1日付)

所 長	西 江 尚 人	統括保護観察官	笹 岡 省 三
【企画調整課】		主任保護観察官	須 山 齊 司
課 長	長谷川 寛 之	保護観察官	山 根 和 人
会計係長	村 上 絢 香	【社会復帰調整官室】	
保護観察官	上 谷 淳 子	室 長	岸 雅 人
法務事務官	仲 本 周 作	社会復帰調整官	石 光 清 子
【処遇部門】		〃	糸 田 隆
統括保護観察官	岸 雅 人		

令和3年度保護司研修計画

松江保護観察所

1 保護司研修については『保護司研修要綱』に種類が定められており、下記の研修を行います。

(1) 新任保護司研修

保護司の使命、役割、身分、その他保護司として必要な基礎的知識及び心構えの習得を図ります。令和元年度までは前期と後期2回の研修を行っていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響や研修内容・方法を考慮して中止しました。令和3年度も新型コロナウイルス禍の状況が続くと考えられることから、令和2年度と同様に1回の開催とします。

(2) 処遇基礎力強化研修

保護司の職務遂行に必要な事務手続き及び処遇の実務の具体的履修、保護司会活動についての理解促進を図ります。そのために、更生保護サポートセンターの活動報告や更生保護施設職員による講義も取り入れることとしています。

(3) 指導力強化研修

保護観察等の処遇を行う上で必要な知識及び技術の伸長並びに保護司会活動を行う上で必要な知識及び技術の習得を図り、処遇や保護司会活動等において、中核的な役割を担うための指導力を身につけることを目的とします。

(4) 地域別定例研修 (年3回)

実務上必要な知識及び技術の全般的な水準向上を図り、又は各地域において当面する問題の解決に資することを目的とします。

(5) 特別研修

処遇上特別な配慮を必要とする者の扱い等に関する専門的知識及び技術の習得を図り、又は上記研修の効果を補強することを目的とします。

2 令和3年度の保護司研修の日程(予定)は次のとおりです。

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 新任保護司研修① | 令和3年6月1日(火) |
| 新任保護司研修② | 令和3年12月1日(水) |
| (2) 処遇基礎力強化研修 | 令和3年9月1日(水) |
| (3) 指導力強化研修 | 令和3年10月5日(火) |
| (4) 特別研修(テーマ未定) | (必要性を勘案して実施する) |

3 令和3年度地域別定例研修テーマは次のとおりです。

- 第1期「被害者等施策について」
第2期「保護司の人材確保について」
第3期「少年法の改正とそれに伴う更生保護関係法令等の改正について」

令和3年度 地区担当官及び地区担当官不在時の代理官

地区担当官	保護区等	代理官
岸 雅人	雲南	笹岡 省三
笹岡 省三	大田	岸 雅人
須山 齊司	しらふじ	岸 雅人
	出雲	岸 雅人
	安来	岸 雅人
村上 絢香	隠岐	笹岡 省三
山根 和人	松江	笹岡 省三
	邑智	笹岡 省三
	浜田	笹岡 省三
	益田	笹岡 省三

松江保護観察所からのお知らせ 保護局長表彰を受彰!

近藤由美主任保護観察官は、ギャンブル依存回復プログラム等の啓発、関係機関連絡協議会の立ち上げ、支援会議の積極的実施等への取り組みを通じて、保護観察対象者等の再犯防止と社会復帰に貢献した功績により、保護局長表彰を受彰された。表彰式は、令和3年3月23日、5団体1個人に対し、テレビ遠隔通信システムを使って行われた。



法務省 “社会を明るくする運動” 中央推進委員会主催
第70回 “社会を明るくする運動”
作文コンテスト 島根県最優秀作品



本作品は全国中学校の部で日本BBS連盟会長表彰に選ばれ、令和3年1月14日に浜田市立旭中学校において松江保護観察所長から表彰状の伝達が行われました。



おこっぺと



島根県・浜田市立旭中学校 3年
岡本陽菜

私の住んでいる町の学校では毎月、給食に一つ、コッペパンが出される。私たちはそのコッペパンを「おこっぺ」と呼んでいる。可愛い名前だが、少しばかり量が多いので食べる時に苦戦することもある。

そんなおこっぺは刑務所に入っている受刑者の方が作られている。「何故、パンを作るのか」というのは、社会に出たときに職となる技術を刑務所でつけておいて、職がないことから再犯するという負のスパイラルから抜け出す手助けになっているのではないと思う。実は建物の名前が「島根あさひ社会復帰促進センター」というもので、その名の通りのことを行っていると教わった。パン作りの他にも農業関係や伝統的工芸品、盲導犬の育成など色々なことを学んでいるらしい。

ある時、おこっぺを作ってくださっている受刑者の方達に手紙を書くというものがあつた。皆、思い思い文を綴った。中にはおこっぺの美味しい食べ方を質問する人もいた。私は、おこっぺを作ってくださることへの感謝と味の感想を書いた。全校生徒が思いを乗せた。

返事が、来た。それも一人一人手書きで。私は思いをまとめた文一枚が来ると思っていたが、あたたかみのある手書きで返ってきた。一つ一つに目を通していくと、どの手紙もあたたかいものばかりだった。中には逆に、私たちに感謝しているものもあった。こういう風な手紙を見ると人間味があるなと感じる。私はどこか縁遠い存在だと思っていたのかもしれない。でも、それは間違いで人間はどこかで繋がっていて助け合いながら生きているのだと思う。人生で寄り道をして穴に落ちた人を助けてくれる人はいる。さしのべられた手を前に自分がいかに努力をするのが大切なのではないかな。努力をしている間に、冷たい目を向けるのではなく応援する気持ちで見

守るとするのが簡単そうに見えて難しかったりする。人の心は何色でも染まるので他方面で努力をしてみる価値はあると思う。

刑務所によって旭町は消滅集落にならずにすんでいる。私のクラスの三分の一は親が刑務官の子だ。刑務所が出来て、そこに家庭をもっている人が働きに来るとだんだんと栄えていく。複雑な気持ちになったが、これで社会は回っているのだ。

犯罪に対しての考えは良いものではない。だが、犯罪を犯した後頑張って社会へまた戻ろうという意志を持っている人を悪く言うのは違うと思う。「社会に戻る」というのは二度目はないという思いの現れだと思う。更生して残りの人生を生きてやるという人の気持ちは潰すものではなく尊重すべきことではないだろうか。

明るい社会というのは誰もが手をさしのべられる環境のことではないだろうか。一人は皆のために、皆は一人のためにという言葉は忘れているのではないかな。だが、刑務所によって助かっている町もあるのが事実。天秤にかけた時に何を取るかで未来は変わる。

一人一人が明確に、「私はこんな社会にしたい!」と言えるようになるのが第一歩だと私は思う。おこっぺのようにやさしい世の中へ。

BBS会とは

BBS会 (Big Brothers and Sisters Movement) は、非行など様々な問題を抱える少年に、兄や姉のような身近な存在として接し、相談相手となって、少年の自立を支援する「ともだち活動」などの非行防止活動を行う青年ボランティア団体です。日本BBS連盟のもと全国各地に約500のBBS会(会員数は約4,500人)があります。

おしらせ

保護司の特例再任について

●保護司の皆様へ

法務省保護局と保護司の代表者の方々との間で協議を進めた結果、令和3年4月から、保護司さんご本人が希望すれば、78歳になる前日まで保護司の再任が可能となります(現在は76歳になる前日まで可)。

ただし、78歳に達した日以降は、保護司の身分を有するものの、事件担当の依頼や企画調整保護司等の指名は行われませんので、ご注意ください。



●よくあるご質問

Q1 特例再任の制度ってなに？これまでとどのように変わるの？

A1 現在、保護司の再任時の上限年齢は76歳未満です。そのため、誕生日と再任日の関係により、保護司活動に従事できる年齢について、76歳の初めから77歳の終わりまで約2年の幅があります。特例再任の制度では、ご本人が希望すれば、全ての保護司が、78歳になる前日まで、制限なく保護司活動に従事することができます。

Q2 どうして、78歳以降は保護司活動が制限されるの？

A2 特例再任は、誕生日と再任日の関係により、保護司活動に従事できる期間の差(約2年)が生じることをなくすことを目的としています。そのため、現行運用上の最高年齢である77歳の間は、(希望すれば)全ての保護司が制限なく保護司活動に従事できることとする一方で、78歳に達した日以降は保護司活動を制限しています。

Q3 それでは、78歳以降は何ができるの？

A3 78歳に達した日以降は、事件担当などはできませんが、保護司の身分を有していますので、例えば、地域での犯罪予防活動に従事したり、保護司研修に参加したりすることができます。もちろん、こうした地域活動等の保護司活動に要した実費分は国費から支給されます。

コロナと同窓会

浜田地区保護司会

杉 田 雅 弘

視点

焦点

「還暦同窓会」時の合言葉「5年ごとに開こう」と65歳、古稀と盛大に行った。次は75歳と早速企画、オリンピック、夏休みの終わる9月実施と決め、浜田某所集合、翌日は故郷(三隅)の名所旧跡?を巡り、その夜は再び語り合う。とスケールの大きい企画は楽しい同窓会になることを確信していました。

その頃、新型コロナウイルスはクルーズ船(DP号)の横浜港入港、また国内で初めての感染者死亡、こうした事実がありながらもまだ他人事でした。2月後半からは、瞬く間に地球規模で蔓延し、一斉休校、PCR、パンデミック、ロックダウン、緊急事態宣言と言葉が飛び交った。3月24日、東京五輪・パラリンピックの一年延期決定、

さらに決定的であったのが、3月29日志村けんさんの新型コロナウイルスによる肺炎で死去。さすがにショックは隠せず、ふと我に返り、早速同窓会は延期とメール・ハガキで連絡を入れた。

私も保護司会活動の中で、総会、各種会合等多くの話し合いを持ちたいとき、感染拡大防止に係る「3密」で大きく制限された。密閉・密集・密接の排除はこれまでの社会生活からは常識を覆す取り組みです。いつの日か新型コロナも終息したとき、「新しい生活様式」と言って伝統も文化も大きく変化し、元に戻らないのではと本当に危惧しています。

75歳同窓会は「喜寿」77歳実施を目指します。「還暦」「古稀」は中国をルーツとしていますが、「喜寿」の起源は室町時代と言われ、日本発祥の長寿のお祝いです。みんな元気で再会できることを楽しみにしています。



大切な地域との連携活動

平田地区更生保護女性会

会長 大 谷 民 子

平田地区更生保護女性会は、2021年度で結成60周年を迎えます。半世紀以上の長きにわたり綿々と活動が続いていることに、改めて先輩の築かれた功績の上に今があることをしみじみと感じます。平田地区は、平成29年に「地域との連携協働活動推進地区」の指定を受けたことを契機に、保護司会、民生委員・児童委員協議会、自治協議会、地区社会福祉協議会との繋がりを強め、以来連携を図りながら活動を展開しています。各小学校単位で行っている「卒業・入学を祝う会」「社会を明るくする運動講演会」は、共催または連携事業として毎年行っています。その他、中学校2年生を対象に「非行防止講演会」は保護司会との連携により開催しています。また、視察研修として、中国地方の刑務所訪問を順次行っていますが、コロナ禍のため、山口刑務所のみが未だ残っています。このようにお誘いを受けたり、共催をお願いした

り、目的が同じであれば快く賛同していただき、とても活動がしやすく、その効果も倍増したと確信しています。

一方、2020年度は、地区更女の活動に深いご理解を頂き、日ごろご支援をいただいている地元企業様のお力添えで、地域内小中学校、幼稚園、保育所、幼保園等にコロナ除菌液410本を配布し、大変喜んでいただきました。

また、今年度も地区更女が和紙を染めて手折った卒業式に付ける胸花「バラ」252個を、地域内全小学校卒業生と先生に贈りました。今年度は、子育て支援等の活動がコロナ禍の中で出来なかったことは大変残念に思いました。



胸花づくり

島根県保護司会連合会の令和3年度の事業計画と収支予算について

事業計画

基本方針

本連合会の事業目的達成のため、松江保護観察所をはじめ関係機関・団体との密接な連携のもとに、以下の事業を積極的に推進し、保護司活動の充実・強化を目指すことにより、更生保護事業の進展に寄与する。

1 保護司研修等の実施

- (1) 保護司としての使命と職務遂行に必要な資質の向上を期するため、松江保護観察所と共催して各種研修会、連絡協議会を開催する。
- (2) 保護観察所が行う地域別定例研修を支援・援助する。

2 犯罪予防活動の推進及び更生保護思想の普及

- (1) 松江保護観察所と連携し、地方公共団体等の行政に積極的に働きかけ、犯罪予防活動の推進、更生保護思想の普及に努める。
- (2) 学校教育機関との連携を密にすることにより非行・犯罪予防活動を積極的に推進し、地域社会の浄化に努める。
- (3) 第71回“社会を明るくする運動”島根県推進委員会の中核として、効果的な運営を行う。
- (4) 機関紙「島根更生保護」を年4回発行し、保護司及び関係機関・団体等に配布することにより更生保護思想の一層の浸透を期する。

3 関係機関・団体等との連携強化

- (1) 更生保護法人島根保護観察協会と相互に連携し、更生保護事業の伸展を図る。
- (2) 更生保護法人しらふじと相互に連携し、必要な支援に努める。
- (3) 島根県更生保護女性連盟と相互に連携し、

犯罪予防活動の普及を一層推進する。

- (4) 島根県BBS連盟と相互に連携し、組織の拡大に努めるとともにその活動を支援する。
- (5) NPO法人島根県就労支援事業者機構と相互に連携し、保護観察対象者等の就労支援に寄与する。
- (6) 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現のため、松江保護観察所をはじめ関係機関・団体との密接な連携のもとに地方公共団体が行う再犯防止施策の策定・実施に協力するとともに再犯防止推進計画が早期に策定されるよう積極的な働きかけを行う。

4 顕彰式典の開催

- (1) 関係機関・団体と共催して「令和3年度島根県更生保護事業関係者顕彰式典」を開催し、功労者の顕彰を行うことにより更生保護事業の一層の充実・発展を期す。

5 慶弔の実施

- (1) 島根県保護司会連合会慶弔規程に基づき、保護司等の慶弔を行う。

6 退任保護司の優遇

- (1) 島根県功労保護司優遇規程に基づき、退任された功労保護司に対して必要な待遇を行う。

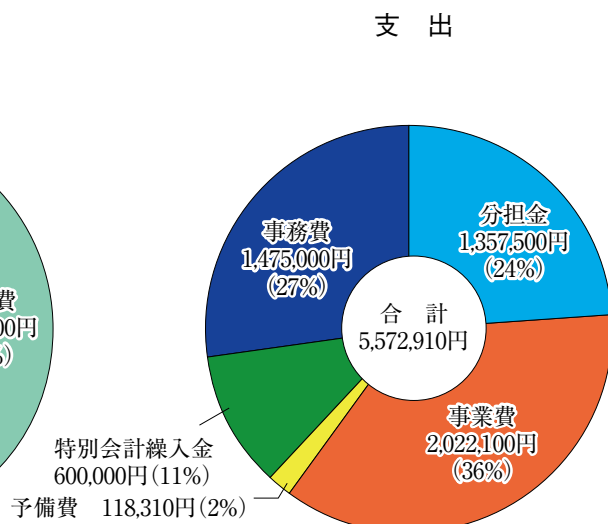
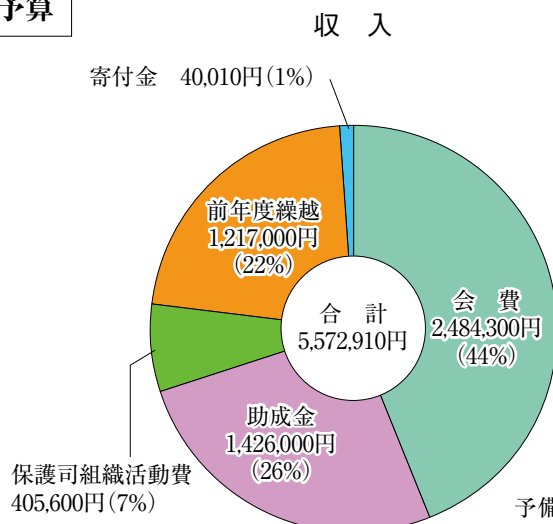
7 情報通信機器の整備促進

- (1) 地区保護司会の情報通信機器の整備を促進する。

8 その他

- (1) 全国保護司連盟の福利厚生事業に協力する。
- (2) 本連合会の目的達成のため、必要に応じてその他の事業を実施する。

収支予算



シリーズ就労支援
第4回

邑智地区協力雇用主会の現況

協力雇用主会会長 上原 謙二



邑智地区協力雇用主会は平成28年11月に邑智郡内の事業所が参加し設立されました。

現在は27社にご協力を頂いており、土地柄でしょうか、ほぼ建設業関連の皆さんで構成されております。

活動としましては毎年1回の保護司さんとの合同会議および講師を招いての研修会を開催しております。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止をしました。

また、2年に1回の施設参観もしています。

前年度は美祢市にある更生施設を参観しました。

現在、邑智地区において保護観察中の方、1名が協力雇用主会の方で就労されておられます。

我々、協力雇用主会としては就労の場を提供することにより経済面及び生活面でのサポートをしながら、新しい人生へと踏み出してもらいたいと思います。

今なお新型コロナウイルス感染の終息が見えない中での、我々協力雇用主会、また、保護司さんの活動にも制約があります。

人と人の間隔は十分にあける分、お互いの連絡、情報交換は密にしながら協力雇用主会の活動に邁進したいと思いますので関係の皆様のご協力、ご支援をお願いいたします。

島根県保護司会連合会の動き

令和3年3月17日(水)松江エクセルホテル東急において、令和2年度第2回島根県保護司会連合会理事会が開催され、令和3年度事業計画及び収支予算(本紙P7参照)等について審議され、いずれも全会一致で承認されました。また、同日、同理事会に引き続き松江保護観察所主催の保護司代表者協議会が開催され、喫緊の課題について協議が行われました。



— 令和3年春の人事異動について —

【定年退職者】(令和3年3月31日付)

所長 穂坂 英樹
(定年退職)

【転出者】(令和3年4月1日付)

企画調整課長 今村 智
(山口保護観察所企画調整課長へ)
処遇部門主任保護観察官 近藤 由美
(鳥取保護観察所統括保護観察官へ)
上席社会復帰調整官 原 敬
(広島保護観察所社会復帰調整官へ)
処遇部門保護観察官 吉村 洋毅
(中国地方更生保護委員会保護観察官へ)
庶務係法務事務官 村端 若菜
(岡山保護観察所保護観察官へ)

ご支援ありがとうございました

(島根保護観察協会)

敬称略

加本 恂二 谷本 敏

敬
用

下記の方がご逝去されました。ご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。 敬称略

元保護司 松 浦 秀 子(雲南)
(令和2年12月21日逝去)
元保護司 井 上 寛 巳(松江)
(令和2年12月23日逝去)
元保護司 宮 部 綾 子(松江)
(令和2年12月28日逝去)
元保護司 前 島 泰(松江)
(令和3年1月4日逝去)
元保護司 田 尻 孝 道(大田)
(令和3年2月7日逝去)

お世話になり ありがとうございました



(表紙写真説明)

斐伊川堤防さくら並木と願い橋

斐伊川堤防さくら並木は、平成2年「日本さくら名所百選」に認定され、花の見ごろには2kmにわたり桜のトンネルができます。

さくら並木の中ほどにある潜り橋は、通称「願い橋」とも呼ばれ「目を閉じたまま渡れば願いが叶う橋」とも言われています。